

TOKYO働き方改革宣言

主体性を持った働き方のできる社員育成と生産性の両立を目標に、柔軟な働き方と制度整備により業務の効率化、ワークライフバランスの推進を行います。

令和2年2月21日
株式会社インター・プロデュース

目 標

働き方の改善

時間外労働者の偏りをなくし、1人あたり平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

平均値だけでなく、取得率の低い従業員に積極的に休暇を取得できるような働きかけを行い、年次有給休暇の取得率60%維持を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するために、テレワーク制度を導入し運用します。
- ・定例会議においての、各々の業務スケジュール・内容のボリュームを確認し、業務分担見直し・調整を行います。
- ・「働き方改革」についての理解を深める周知を定期的に行います。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し運用します。
- ・記念日休暇の導入・社内周知を行い、社員が充実した休暇を積極的に取得できる風土作りをします。
- ・柔軟に取得できる夏季休暇制度の導入し、社員が平等に、かつ有効な休暇を取得できるようにします。